

平成 21 年度丸亀市行政評価（外部評価）

報 告 書

平成 21 年 8 月

丸亀市行政評価委員会

平成 21 年 8 月 31 日

丸亀市長 新井哲二様

丸亀市行政評価委員会
委員長 田中豊

平成 21 年度丸亀市行政評価（外部評価）報告書の提出について

このたび、丸亀市行政評価実施要綱に基づき、平成 21 年度の外部評価を実施し、その結果を報告書としてとりまとめたので、以下のとおり提出する。

今回、この報告書においては、昨年度の本委員会の報告書に盛り込んだ内容がその後行政運営にどのように反映されているかを検証しつつ、丸亀市の施策の進捗状況について行政外部の視点から評価するとともに、評価を通じて各委員から出された施策又は事務事業に関する様々な意見や提言についても幅広く盛り込んだところです。今後丸亀市におかれては、今回の評価結果を十分に踏まえ、1 次評価よりも厳しい評価となった施策をはじめとして、それぞれ該当する施策又は事務事業について所要の見直しを行い、翌年度以降の予算及び施策等の実施に適切に反映されることを期待するものです。

目 次

1 . 評価にあたって	1
2 . 評価結果について	2
(1) 施策の進捗度評価	2
(2) 施策・事務事業に関する意見・提言等	5
3 . 行政評価委員会について	22
(1) 行政評価委員会の開催経過	22
(2) 丸亀市行政評価委員会委員	22

1. 評価にあたって

丸亀市では「丸亀市総合計画」の着実な進展を図り、かつ行政の透明性を確保するため、平成19年度から行政評価が実施（試行的実施を含む。）されている。行政内部による1次評価、2次評価に加え、評価の客観性を高めるために、平成20年度から「丸亀市行政評価委員会」による外部評価が導入され、今回が本委員会による2回目の評価となる。委員の任期は2年とされていることから、前回と同様の委員構成にて、昨年度に引き続き総合計画全般について評価した。

また、2回目の評価となったことから、今回の評価にあたっては、昨年度の当委員会の報告書に盛り込んだ内容がその後行政運営にどのように反映されているかをまずもって検証しつつ、1次評価の対象とされた施策（41件）・事務事業（167件）を対象に、下記表に示す視点から施策の進捗度合を判定するとともに、施策を進める上での手段の妥当性や個々の事務事業の内容について必要な意見等を述べることとした。

施策レベルでの視点

区 分	評価の視点
施策の進捗度、成果指標について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成果指標の数値は向上し、施策は予定どおり進捗しているか。 ・ 適切な成果指標が用いられているか。 ・ 成果指標の目標値は妥当か。
施策を進める手段等について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在実施している事務事業は施策を進める上で必要か、貢献度は高いか。 ・ 現在実施している事務事業以外に有効な手法はないか。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策をとりまく社会環境から、助言や留意する点はないか。

事務事業レベルでの視点

区 分	評価の視点
市民のニーズについて	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当該事務事業について、市民のニーズは高いか。 ・ 当該事務事業は、市民の視点に立って実施されているか。
手法の妥当性・提案について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在行われている手法は妥当か。（コストと成果、受益と負担、実施手順等） ・ 新たに取り入れるべき手法はないか。（さらに効率的な手法、市民との協働により実施する手法等）
今後のあり方・方向性について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の目指すべき方向、展開方針は妥当か。（事業の拡大・縮小・廃止、民間活力の導入等）
その他の意見・留意事項等について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業を実施する上で特に留意する点等はないか。

2 . 評価結果について

(1) 施策の進捗度評価

評価の手法・手順

<手順1> 各委員が個々の施策の進捗度について、主に次の事項に着目しながら総合的に判断し、「採点基準表」に沿って採点した。

施策ごとに設定している「成果指標」の実績値は、基準値・目標値と比較して予定どおり向上しているか。

個々の事務事業は、全体的に計画どおり進められており、かつ施策の推進に貢献しているか。

【採点基準表】

分 類	指標の点数
予定どおり（以上に）進捗している	3点
やや遅れている（現時点で数値の向上が見られないが、今後成果が期待できる）	2点
かなり遅れており、改善が必要である	1点
成果が現われておらず、抜本的な手法の見直しが必要である	0点

<手順2> 施策ごとに委員全員（8名）の点数を合計し、合計点をもって「施策の点数」とし、次の「判定表」にしたがって進捗度をAからDに分類した。

【判定表】

施策の点数	判 定
19点以上	A：予定どおり（以上に）進捗している
19点未満 13点以上	B：やや遅れている（現時点で数値の向上が見られないが、今後成果が期待できる）
13点未満 7点以上	C：かなり遅れており、改善が必要である
7点未満	D：成果が現われておらず、抜本的な手法の見直しが必要である

進捗度評価結果

本委員会による施策の進捗度評価は、下記「進捗度評価結果一覧」のとおりである。

なお、進捗度の判定については、委員8名の合計点数をもってAからDに分類したものであり、委員個々には評価に多少の差異があるため、一覧には「委員点数の分布」を併せて表記することとした。

【進捗度評価結果一覧】

(網掛け部：判定結果が1次評価と異なったもの)

施策 番号	施策名	委員点数の分布(人)				施策の 点数	判定 結果	1次評価 (参考)
		3点	2点	1点	0点			
1	地球温暖化の防止	5	2	1	0	20	A	A
2	循環型社会の構築	3	5	0	0	19	A	A
3	自然環境の保全と活用	3	4	1	0	18	B	A
4	歴史的景観の保全	5	1	2	0	19	A	A
5	文化財の保護	5	2	1	0	20	A	A
6	適切な土地利用と市街地の整備	4	2	2	0	18	B	A
7	住宅・住空間の整備	2	5	1	0	17	B	B
8	公園の整備	4	4	0	0	20	A	A
9	公共交通の整備	2	5	1	0	17	B	B
10	道路の整備	1	6	1	0	16	B	B
11	上水道の整備	4	4	0	0	20	A	A
12	生活排水処理施設の整備	6	2	0	0	22	A	A
13	農林水産業の振興	6	1	1	0	21	A	A
14	商工業と観光の振興	0	6	2	0	14	B	B
15	建物の耐震化の推進	1	5	2	0	15	B	B
16	港湾施設の耐震化と高潮対策	2	6	0	0	18	B	B
17	河川、排水路、急傾斜地等の改修	6	1	1	0	21	A	A
18	消防・防災体制の整備	2	5	1	0	17	B	B
19	救急・救命体制の強化	6	1	1	0	21	A	A
20	防犯対策の推進	7	0	1	0	22	A	A
21	消費者保護対策の推進	5	3	0	0	21	A	A
22	交通安全対策の推進	6	2	0	0	22	A	A
23	高齢者福祉の充実	5	3	0	0	21	A	A
24	障害者福祉の充実	7	1	0	0	23	A	A
25	地域福祉の充実	0	5	2	1	12	C	B
26	地域保健の充実	1	6	1	0	16	B	B
27	人権尊重社会の実現	5	3	0	0	21	A	A
28	男女共同参画社会の実現	1	7	0	0	17	B	B
29	子どもの感性の育成	6	1	1	0	21	A	A
30	学校教育の充実	4	3	1	0	19	A	A

31	子育て支援の推進	5	2	1	0	20	A	A
32	芸術文化活動等の推進	5	1	2	0	19	A	A
33	国際交流の推進	0	7	0	1	14	B	B
34	スポーツ・レクリエーション活動の振興	1	6	1	0	16	B	B
35	情報の発信と地域情報化の推進	7	0	1	0	22	A	A
36	市民参画の促進	1	3	3	1	12	C	B
37	市民活動団体の支援・充実	0	5	2	1	12	C	B
38	協働事業の推進	0	4	3	1	11	C	B
39	コミュニティ活動の活性化	2	4	2	0	16	B	A
40	定員管理の適正化と人材育成	4	3	1	0	19	A	A
41	電子自治体の推進	7	1	0	0	23	A	A

A = 予定どおり（以上に）進捗している：23件

B = やや遅れている（現時点で数値の向上が見られないが、今後成果が期待できる）：14件

C = かなり遅れており、改善が必要である：4件

D = 成果が現われておらず、抜本的な手法の見直しが必要である：0件

本委員会による進捗度の判定については上記一覧のとおり、41の施策中、A判定が23件、B判定が14件、C判定が4件という結果である。また、表中に網掛けで示した7施策（施策番号：3、6、25、36、37、38、39）については、1次評価と外部評価の結果に相違が見られ、いずれも外部評価が厳しい判定となった。

「3：自然環境の保全と活用」、「6：適切な土地利用と市街地の整備」、「39：コミュニティ活動の活性化」の3施策については、1次評価においてA判定とされていたが、自然公園（綾歌森林公園、綾歌土器川公園など）の整備や利用状況、商店街など市街地の活性化、コミュニティの活動状況などを勘案し、本委員会ではB判定としたので、後述の委員からの意見も踏まえ施策の進捗に努められたい。

一方、「25：地域福祉の充実」、「36：市民参画の促進」、「37：市民活動団体の支援・充実」、「38：協働事業の推進」の4施策については、1次評価ではB判定としているのに対し、外部評価ではさらに厳しいC判定という結果となった。「25：地域福祉の充実」に関する「保健福祉推進委員制度」については、昨年度もそのあり方が問題提起されており、本委員会からも詳細な意見を付したところであるが、その後特に進展が見受けられない状況である。また、市民参画と協働に係る3施策については、市民活動推進センターをはじめとする環境整備の遅れに加え、市民との協働による課題解決に向けた取組が十分ではなく、もっと市民との協力関係を築いていく必要があるように思われる。

以上のような考えから、上記4施策に対し本委員会では厳しい判定としたので、市当局におかれては結果を深く受け止めていただき、手法の改善と早急な進捗を図られるよう求めるものである。

(2) 施策・事務事業に関する意見・提言等

本委員会からの意見・提言等については、次の「施策・事務事業に関する意見・提言等」に示すとおりである。委員会では、会議の中で出されたものについて協議・集約し、施策単位で整理した。

なお、昨年度当委員会の報告書に既に盛り込んだ意見・提言等については、改めて盛り込まなかったものもあるため、それについても参考にされたい。

施策・事務事業に関する意見・提言等

施策番号	1	施策名	地球温暖化の防止
施策に関する意見等			
・地球温暖化の防止のためには、自然環境（緑化・水の大切さ）の整備も大切である。関係部署がタイアップした啓発事業が必要である。			
個別事項（事務事業に関する意見等）			
事業番号	意見等		
1	（住宅用太陽光発電システム導入促進事業） ・今回、国の補助制度が創設されたが、県・市では制度が設けられていない。市は国の制度にならって補助制度を設けてほしい。		
2	（環境にやさしい事業所推進事業） ・環境にやさしい取組として、「例えばこんなことができる」といった事例集などを作って広報し、登録事業所の拡大を図るべきである。		
3	（エコファミリー推進事業） ・昨年度の行政評価委員会からの意見も踏まえ、事業の推進を全コミュニティへと拡大していくことについては評価できる。 ・エコファミリーの成果がある程度まとまったら、「取り組んでよかった」という声を広報してはどうか。		

施策番号	2	施策名	循環型社会の構築
施策に関する意見等			
<ul style="list-style-type: none"> ・塵芥・し尿は極力民間委託を推進するとともに、ごみ減量化の推進にあたっては、幼児期からの保護者や各地域を含めた教育・啓発などが必要と考える。また、資源ごみの収集には、全市民が資源ゴミに関心を持ち協力する体制づくりが大切ではないか。 ・可燃、不燃ごみ収集業務を民間委託する方向に向かっているようだが、資源ごみを直営で行うのであれば、島などのごみ収集については引き続き直営ではどうか。 ・瀬戸内海のごみが外洋に流出して問題になっている。他の自治体と連携して解決のために努力してほしい。 			
個別事項（事務事業に関する意見等）			
事業番号	意見等		
4	（ごみ減量推進事業） <ul style="list-style-type: none"> ・資源ごみの還元金は資源リサイクル推進協議会を通じ分配しているようだが、資源リサイクル推進協議会の業務概要や還元金の分配などについて、市民にもっと周知する必要がある。 		
5	（塵芥収集事業） <ul style="list-style-type: none"> ・直営エリアと民間委託エリアが分散した形となっている。両者のエリア分け、さらに民間委託エリア内の分割の仕方など、過去からの経緯もあるにせよ、効率性の観点にも立ったエリアの最適化の議論も必要である。 ・民間委託する場合の収集業務の安全性（収集作業にあたる人の運転マナーや心配りも含む。）などについて徹底を図ってほしい。 		
6	（し尿収集事業） <ul style="list-style-type: none"> ・民間委託する場合の収集業務の安全性（収集作業にあたる人の運転マナーや心配りも含む）などについて徹底を図ってほしい。 		

施策番号	3	施策名	自然環境の保全と活用
施策に関する意見等			
<ul style="list-style-type: none"> ・土器川生物公園が、自然に親しめる環境として市民に活用されることを望む。 ・綾歌山系（城山・猫山・高見坊）綾歌森林公園、綾歌土器川公園等の整備・保存が不十分である。また、このような自然公園をはじめ市内の公園・緑地、市道街路樹などは、地域や市民活動団体との協働で管理していくことも検討すべきである。 			
個別事項（事務事業に関する意見等）			
事業番号	意見等		
10	（緑の基本計画策定事業） ・緑の基本計画策定にあたっては、地域住民の意向を尊重してほしい。		

施策番号	4	施策名	歴史的景観の保全
施策に関する意見等			
<ul style="list-style-type: none"> ・県の「09香川まぢめぐり てくてくさぬき」本市の「ちょっと寄り道こんびら街道」について、歩いて見て古き良き時代をなつかしむだけでなく、歩いて見て感じたことのひとつひとつを景観の修景・保全につなげる努力が必要である。丸亀街道・高松街道も笠島のまち並みのように復元・修景・保全に努めるべきである。 			
個別事項（事務事業に関する意見等）			
事業番号	意見等		
11	（まち並み保存推進事業） ・本島町の港付近から塩飽勤番所付近までの本道路以外の左右裏通りなど景観の対策を検討してはどうか。（雑草やごみなどが景観を阻害している。）		

施策番号	5	施策名	文化財の保護
施策に関する意見等			
<ul style="list-style-type: none"> ・貴重な文化財である城山（西長尾城跡）の保存・整備が全く出来ていない。国指定史跡となることを目指しているようなので大切に組み込んでほしい。 			
個別事項（事務事業に関する意見等）			
事業番号	意見等		
16	（史跡等整備推進事業） ・丸亀城が市民に愛される憩いの場となるように、城内整備について市民の意見を募ってはどうか。		

施策番号	6	施策名	適切な土地利用と市街地の整備
施策に関する意見等			
<p>(中心市街地活性化事業)</p> <p>・「新たな民間活力の導入、調和した土地利用」こうしたことは、数年来同じことが言われている。特に商店街については、アーケードやカラー舗装の設置・補修等に伴う団体への補助金など、市の予算が多く投入されているが、依然衰退した状況が続いており解決の兆しが見られない。中心市街地の活性化に向けて、本年度から定住促進に向けた取組がなされているようであるが、現時点での施策の進捗状況については、A評価(予定どおり(以上に) 進んでいる)とは言えない。</p>			
個別事項(事務事業に関する意見等)			
事業番号	意見等		
19	<p>(景観計画策定事業)</p> <p>・歴史的景観や個有の自然景観などに配慮した計画策定を願う。</p>		
20	<p>(中心市街地活性化事業)</p> <p>・中心市街地活性化のため、いろんな世代の人がつどえる場所と機会を創設する努力も続けてほしい。</p>		

施策番号	7	施策名	住宅・住空間の整備
施策に関する意見等			
個別事項(事務事業に関する意見等)			
事業番号	意見等		
23	<p>(住宅用火災報知器設置事業)</p> <p>住宅用火災警報器について、「市営住宅 100%設置」を目標に取り組むこと自体に何ら異論はないが、地域全体の安全という観点に立つならば、同時に「市内住宅の 100%設置」も目標にしつつ、一体となって強力で推進していくべきである。</p>		

施策番号	8	施策名	公園の整備
施策に関する意見等			
<ul style="list-style-type: none"> ・公園については、施設のバリアフリー化、トイレなど便益施設の設置、芝生による緑化などある程度の整備ができていますが、草抜き等維持管理が不十分な箇所が時々見受けられるので、施設の維持管理についても十分をお願いしたい。 ・公園の整備対象が片寄りすぎていないか。また、この種の事業は市民団体等と十分連携をとり協働事業とし取り組み、行政が適切な支援を行うべきである。 			
個別事項（事務事業に関する意見等）			
事業番号	意見等		
24	（東汐入川緑道公園整備事業） <ul style="list-style-type: none"> ・公園予定地の面積が広いので、整備中また整備後の草抜き等維持管理について心配である。 		

施策番号	9	施策名	公共交通の整備
施策に関する意見等			
<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスの乗車人数が増加しているのは良い傾向である。 ・コミュニティバスの乗車人数が横ばいならば、A評価（予定通り進んでいる）でも可と考える。 			
個別事項（事務事業に関する意見等）			
事業番号	意見等		
25	（コミュニティバス等運行事業） <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共活性化協議会については、ホームページで議事録を読む限り、今のところ国の補助金頼み、コンサル頼みの印象が強い。コンサルのサポートを否定するものではないが、これだけのメンバーが一堂に会するわけであるので、単なる連絡会で終わることなく、コミュニティバスも含めた丸亀市の今後の地域公共交通の活性化を是非真剣に論じ、市としての具体的な方策に結びつけていくべきである。 ・市民生活の基盤として整備してほしい。利用率が多いとはいえないが、年間利用で黒字になるよう、アイレックスなどで行われるイベントでの利用などを計画してほしい。また、環境に配慮したイベントにおいて、「マイカー自粛でコミュニティバスで集まろう」などと呼びかけてもいいのではないか。 		

施策番号	10	施策名	道路の整備
施策に関する意見等			
<ul style="list-style-type: none"> ・道路整備については、予算の範囲内で早急に工事を進めていただきたい。なかでも、浜街道の富士見町近辺の朝夕のラッシュ時の混雑は異常であり、交通事故も心配である。 ・まちづくり交付金事業（中津土器線4車線化、御供所地区環境整備）は前年度に比べ今年度の事業費を大きく増加しており、これに対し市道幹線道路、生活道路の整備に対する投資額の伸びは小さいものとなっている。もう少し市全域での道路整備に投資されることを望む。 ・道路はインフラであり、市民生活に大きな影響を与える。国道、県道、市道の区別があいまいな市民にとっては、「国道」だから「県道」だから整備が遅れているというのは理由にならない。特に生活道路の整備は急いで欲しい。 			

施策番号	11	施策名	上水道の整備
施策に関する意見等			
<ul style="list-style-type: none"> ・上水道の整備について、全体的には目標に向かって進んでいると思われる。 ・基本的に「メンテナンスの時代」に入っている上水道においては、老朽管整備、石綿管更新、耐震化などにもっと力を入れていくべきである。 ・老朽管と石綿管の更新について、総延長12,810mのうち平成20年度までに整備が完了した累計が4,830m（達成率37.7%）となっており、残り3ヵ年で目標を達成するには多額の投資が必要と思われる。コスト削減を図りながら早期完了を望むとともに、綾歌・飯山地区の消火栓整備とも深く関連すると思われるので、消防部局と連携のもと効率的に事業を進めてもらいたい。 ・自己水源の開発について、深井戸の掘削も必要であるが、三豊市の「宝山湖」規模の水源確保を中讃広域で取組む必要があると考える。 			
個別事項（事務事業に関する意見等）			
事業番号	意見等		
31	（老朽管整備事業） ・平成23年度目標値に対し平成20年度までの実績値では、達成率にして47.2%とほぼ計画通りに進捗しているが、計画からすると平成24年度以降も3,000mを超える老朽管が残ることとなるので、早期に全ての老朽管が布設替えされるよう進めてもらいたい。		
32	（石綿管更新事業） ・地震などの自然災害に備え、早急に進めて欲しい事業である。 ・平成23年度までに完了する計画であり、残り3ヵ年で是非目標を達成してほしい。		
34	（自己水源開発事業） ・既存の水源を活用する場合に調査・検討を十分に行い、後々に問題が起きないように配慮しながら進めてもらいたい。		

施策番号	12	施策名	生活排水処理施設の整備
施策に関する意見等			
<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に備え、施設の老朽化に伴う耐震補強にも力を入れてほしい。 ・公共下水道や農業集落排水施設で接続率が低いことは、引き続き深刻に受け止めるべき問題である。 (利用されないのでは何のために多額のお金を投じて整備しているのかわからない。)未接続の1割ぐらいをやっと訪問したとのことであるが、10年にかかる。一旦工事をストップしてでも、部を挙げて一斉全戸訪問なり、少なくとも対象世帯全てに対し電話をかけるなどをすべきである。 			

施策番号	13	施策名	農林水産業の振興
施策に関する意見等			
<ul style="list-style-type: none"> ・スクミリング貝の薬剤補助は被害農家には歓迎すべきであるが、この貝は公有水面にも繁殖しており、公有水面での総合的な駆除体制などが未整備(一部農地・水・環境保全対策で外来種の駆除で要注意外来生物となっている。)であり国・県などと対策を協議してそれぞれで役割分担すべきである。また、この貝の発生地域等からの耕土の搬出・搬入を制限するの一手段ではないか。 			
個別事項(事務事業に関する意見等)			
事業番号	意見等		
44	<p>(米麦生産振興対策事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクミリング貝の薬剤補助制度(1/4補助)があるが、この貝はため池・水路などに多く繁殖しており、公益も重視した総合的な駆除体系の創設が必要ではないか。なお、仲多度農業共済組合や中讃農業共済組合にも、防除薬剤助成事業として被害農家を対象に予算の範囲内での助成制度がある。 		

施策番号	14	施策名	商工業と観光の振興
施策に関する意見等			
<ul style="list-style-type: none"> ・駅前再開発等商店街の活性化については、地元商店街・商工会議所・商工会の理解と協力なくしてなし得ない。 ・観光客の増加について、テーマパーク（ニューレオマワールド）に大きく頼るのはリスクが大きいと考える。 ・観光客だけではなく、市民が楽しめる企画を日常的に実行して欲しい。 ・瀬戸内芸術祭などの好機をとらえて、観光振興に努力してほしい。 ・丸亀駅前の噴水が止まり、緑化はしてあるが華やかさに欠ける。プランターでの植栽などを検討してほしい。 ・華やかな駅前づくりに向け、広く市民の協力を求めつつ進めていくことも必要である。 			
個別事項（事務事業に関する意見等）			
事業番号	意見等		
51・52・53	<p>（スペース114運営事業、商工会議所運営等補助事業、商店街振興事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商業については、歴史的に発展した商店街から人工的に発展したショッピングモールに消費者行動は転換している。これ以上、行政が介入する必要はないのではないか。 ・中心市街地・商店街に賑わいを取り戻すためには、市、商工会議所、商工関係者などが一体となった取組が必要であり、これを目的に組織された「丸亀TMO推進協議会」などは、関係者自らが課題を持ち知恵を出して取り組むべきである。「スペース114」など、施設の利用率が上がり独自運営が厳しい状況が続き、今後対策方法が見出せないのであれば事業の廃止も検討するべきである。 		
54・55	<p>（地場産業振興事業、商工業振興融資事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地場産業の発展は、市経済に潤いを与える。そのためには市独自の融資事業は利用しやすいように改善すべきである。 		
56・57	<p>（観光振興事業、お城まつり開催事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お城まつりをはじめとする各地域のイベントが多く賑いをもたらすことは確実であり、また、市民の憩いの時間となっており、経済的効果も大である。秩序ある援助（補助）は行政として積極的にすべきである。 ・県内の関係機関と協議し、各地でのイベントなどを利用して骨付鳥をもっと販売拡大するべきである。 ・骨付鳥のPRについて市内の業者へ働きかけ、お中元・お歳暮などを中心に周年を通じた香川県丸亀市の特産品として商品化を推進してはどうか。 ・単なるおでんや焼きそばなどのB級グルメが地域ブランドとして全国的にもてはやされる時代。骨付き鳥も皆の知恵と熱意次第。ぼやぼやしていると香川のもの、あるいは、徳島のものになりかねない。 		

施策番号	15	施策名	建物の耐震化の推進
施策に関する意見等			
<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理対策は時代のすう勢であり、万全な対策が求められている。経済的理由と緊急度の尺度は容易ではないが、早急を実施すべき施策である。なかでも、教育現場の耐震化補強事業と海岸線保全事業は国との連携（予算面）をとりながら、急ぐべきである。 ・建物の耐震化については、予算規模も大きく市の重点課題として取り組んでいる施策と思われるが、小中学校に比べ幼稚園、保育所の整備が遅れているようなので、早急に進められたい。 ・施設の耐震化については、市長の公約であるから早急に率を高めてほしい。 ・公共施設も維持管理の時代に突入しており、耐震化はもとより、維持管理についてもしっかりとしたコンセプトや計画のもと、地道に取り組んでいくべきである。 			

施策番号	17	施策名	河川、排水路、急傾斜地等の改修
施策に関する意見等			
<ul style="list-style-type: none"> ・高潮対策と同様に、内陸部では急傾斜地や溜池、河川が多く、山崩れ、供水、河川の氾濫等危険性が高く改修・整備が急がれる。 			
個別事項（事務事業に関する意見等）			
事業番号	意見等		
64	（排水路改修事業） <ul style="list-style-type: none"> ・大雨に備え、排水路の整備については、計画どおりに進めてもらいたい。 		

施策番号	18	施策名	消防・防災体制の整備
施策に関する意見等			
<ul style="list-style-type: none"> ・市内全域（コミュニティ・自治会単位）で自主防災組織づくりを急ぐべきである。「自分の身は自分で守る」が基本であって、となり近所の協力が最も大切である。消防・警察・自衛隊・市当局は、被災後の対応であって、防災体制づくりではまず、小規模での組織づくりと市民一人ひとりの防災意識の向上が不可欠である。そのうえで、自助・共助・公助を考えるべきで、公助においては減災対策として常に有事を想定した事業を心がけるべきである。 ・駿河湾沖地震では、日頃の防災体制の整備が効を奏して、被害が少なかったようである。具体的に効果が実証されたもの（こと）は何か、情報を取得して、今後の本市の教訓や指針としてほしい。 			
個別事項（事務事業に関する意見等）			
事業番号	意見等		
69	（綾歌・飯山地区消火栓整備事業） <ul style="list-style-type: none"> ・当初計画に対しやや遅れている。 		
72	（防災行政無線施設整備事業） <ul style="list-style-type: none"> ・当初計画に対しやや遅れている。 		
73	（救援物資備蓄推進事業） <ul style="list-style-type: none"> ・女性や乳幼児に配慮した内容のものを備蓄してほしい。 		

施策番号	19	施策名	救急・救命体制の強化
施策に関する意見等			
個別事項（事務事業に関する意見等）			
事業番号	意見等		
74	（救急救命士養成事業） ・救急救命士は、資格取得の後の経験が大切であり、早急に養成計画を完了してほしい。		

施策番号	20	施策名	防犯対策の推進
施策に関する意見等			
<ul style="list-style-type: none"> ・防犯対策の推進に異論はないが、警察行政に関して交通安全対策などの他の施策もあり、「防犯協会」、「交通対策協議会」が統合して事業が展開されれば補助金も有効活用され、対象となる市民にもメリットがあるのではないか。 			

施策番号	21	施策名	消費者保護対策の推進
施策に関する意見等			
<ul style="list-style-type: none"> ・これだけ消費者問題が頻発しているなかでの消費者セミナー回数、予算は決して十分とは言い難い。この問題は、行政による消費者保護対策の啓発活動も大切であるが、それより大事なことは市民意識の向上である。現状の市民意識のもとで、これ以上の消費者セミナーが必要か疑問である。セミナーには「特定の人」しか参加しないので、広報紙での啓発活動の方が有効と考える。 ・携帯電話などを使った消費者をねらう犯罪も多く、学生にも情報発信して犯罪に遭わないための施策が必要だと考える。 			

施策番号	22	施策名	交通安全対策の推進
施策に関する意見等			
<ul style="list-style-type: none"> ・防犯対策の推進には異論はないが警察行政に関係する他の施策（交通安全対策）もあり「防犯協会」、「交通対策協議会」が統合して事業展開がされれば補助金も有効活用され、対象となる市民にも対策面でのメリットがあるのではないか。 ・9月から道路交通法が改定実施されるので、自転車の安全運転について一層の啓発を望む。 			

施策番号	23 24	施策名	高齢者福祉の充実 障害者福祉の充実
施策に関する意見等			
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者・障害者福祉に関して多くの事業が展開され、多額の税金等が投入されている。現在はそれ相応の予算が組まれているが、5年後、10年後の高齢化に市として対応できるのか。社会的弱者を救済するのは、国・地方自治体の責務であるが、将来高齢人口の増加は人口動態からみると确实であり、一方、経済の活性化は今後難しいことが予想される。社会保障制度とはいえ、必要に応じて見直す時期にきていると考える。 ・高齢者は加齢とともに事故や事件の当事者となる割合が高くなっており、関係部局の連携により施策・事務事業を展開することが必要である。また、個人情報保護法の関係により市役所から要支援者の情報が民間の行政協力者やボランティアに伝わりにくくなっており、各事業を円滑に推進する上で市役所職員での対応が必然的に多くなっているように思う。運用上の改善などの働きかけも必要ではないか。 ・高齢者の社会参画と生きがいづくりのために、事業所との連携もできるのではないか。 			

施策番号	25	施策名	地域福祉の充実
施策に関する意見等			
<ul style="list-style-type: none"> ・外部の意見に真剣に耳を傾け、施策や政策を少しでもいいものにしていこうという意欲に欠けているのではないかと印象を禁じえない。つまり、「福祉保健推進委員見守り事業」について、平成20年9月にかなり厳しく、かつ詳細な本委員会からの外部意見がなされる中で、また自らも今回の1次評価で「かなり課題もある」とする中で、何ゆえ、特段の見直しを講じることなく、平成21年4月から2カ年度も期間の委嘱がなされ、従来のまま2カ年度やっていこうとするのか全く理解に苦しむ。アンケート調査も何のためのものであり、そこから何を読み取り改善にどう活用しようとし、また、されたのかよくわからない。 今回、自己評価（第一次評価）はB評価（やや遅れている）とされているが、B評価は今たとえ遅れていても、「今後成果が期待できる」場合の評価区分であって、漫然とあと2年従来どおり、やっていくのであれば「いつまでたっても遅れている」状態がずっと続いていくだけではないか。今後の早急かつ真剣な議論と検討を改めて求める。 ・見守り事業の根底に流れるものは人間の善意である。とするならば、人間の善意をどう引き出すかのシステム作りが必要である。現状の組織が機能していないとすれば、早急に元から改善すべきである。善意が基本といえども、善意を引き出すためには動機づけが必要。その一つが権威であり、権威は人を動かす大きな要因である。新たな組織づくりをどうするか、行政の手腕の見せどころである。 ・個人情報保護法の関係により、市役所から民間の行政協力者やボランティアなどに要支援者の情報等が伝わりにくく協力を得られにくい状況となっているため、各事業を円滑に推進するには、市役所職員での対応が必然的に多くなるのではないか。 ・福祉保健推進委員・民生児童委員・母子愛育班・福祉ママ等、福祉関連諸団体の再編・見直しを図り（兼任されている方が多い）団体のネーミングもわかりやすく、親しみやすいものに変えてみてはどうか。 ・委員への研修内容を詳細にするなど、充実した制度としてほしい。 			

施策番号	26	施策名	地域保健の充実
施策に関する意見等			
・市民が健康で生き甲斐をもって生活できるよう、きめ細かい支援をのぞむ。			
個別事項（事務事業に関する意見等）			
事業番号	意見等		
112	（児童ふれあい交流促進事業） ・児童課や教育部とタイアップした事業をのぞむ。		
116	（中讃圏域健康生きがい中核事業） ・平成21年度予算約4,500万円を投じての新規事業であるが、現在の丸亀市保健福祉センターの利用実態からして、本事業の成果を得るには厳しい状況が予想される。投資額に見合うだけの利用者増加を図り、市民の健康増進と医療費の削減に努められたい。		

施策番号	27	施策名	人権尊重社会の実現
施策に関する意見等			
・男女共同参画室その他の関連機関と連携した事業を期待する。			

施策番号	28	施策名	男女共同参画社会の実現
施策に関する意見等			
・男女共同参画推進条例が施行され、プランの見直しもされる時、機会をとらえて、検証と推進のための展望をもってもらいたい。			
個別事項（事務事業に関する意見等）			
事業番号	意見等		
122	（男女の対等な参画推進事業） ・審議会等への女性登用について、各課への一般的な依頼にとどまるのではなく、全庁的にも議論のうえ、委員任命前の事前協議を制度的に義務づけ、1つずつきちんと男女共同参画の視点から確認し、OKを出していくべきである。また、いわゆる充て職の「充て方」については、例えば「会の会長」とするのではなく、「会の会長の推薦する者」とするなど、ゆるやかで弾力的な「充て方」も検討するとともに、時に女性の推薦を強く求めていくようなことも必要と思う。		

施策番号	29	施策名	子どもの感性の育成
施策に関する意見等			
<ul style="list-style-type: none"> ・人間形成のうえで最も大切なことは、幼児期の教育であると考え。まちづくりの原点は心豊かな人づくりからであり、教育現場と家庭、地域、また世代間の交流に努めることである。 ・「丸亀市子ども読書活動推進計画」に掲げた内容について実施できていることと、できていないことを検証し、次期計画が実りあるものになるように努力してほしい。 			

施策番号	30	施策名	学校教育の充実
施策に関する意見等			
<ul style="list-style-type: none"> ・新学校給食センターでの6500食について、農産物（主に野菜、果物）の地産地消率を高めるべく早急な対応が必要ではないか。新学校給食センターの供用開始まで6ヶ月余りと余裕がなく、JA香川県仲多度地区本部並びに丸亀市内のJA各支店農産物生産者部会に説明・協議し協力を再度要請し、地産地消による農産物の円滑な供給が必要である。 ・子どもたちがこれからの社会を生き抜く力、生きた学力を身につけるための教育のあり方を考えてほしい。その基礎力を育む学校図書館が、読書センター・学習情報センターとして十分に機能を発揮するために、「丸亀市子ども読書活動推進計画」にも明記してある学校図書館指導員の配置を計画的に増やしてほしい。 			

施策番号	31	施策名	子育て支援の推進
施策に関する意見等			
<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の移転、統合、民営化などについては、地域住民や利用者、専門家の意見を聞き、慎重に進めてほしい。 ・保育所が行う地域子育て支援センター、保健師が行う子育て支援以外は、他市と比較しても、多様なニーズに合う子育て支援が進んでいない。つどいの広場や子育て相談など、多様なニーズに対して、いろんな選択が出来る、きめ細かい子育て支援を充実させてほしい。 			
個別事項（事務事業に関する意見等）			
事業番号	意見等		
139	（放課後子ども教室事業） ・身近な地域で安心して過ごせる居場所作りになると思うが、新事業なので試行錯誤し、改善を重ねながら取り組んでほしい。他にも児童館やコミュニティセンター、運動公園、校庭、学校図書館など、放課後の子どもの居場所作りの充実に尽くしてほしい。		
141	（乳幼児医療給付事業） ・本事業には、3億円もの市税を投じているわけであり、他市の例なども参考としつつ、最もふさわしい指標を立てることを検討すべきである。		

施策番号	32	施策名	芸術文化活動等の推進
施策に関する意見等			
<ul style="list-style-type: none"> 文化施策は、すぐに結果が見えないことが多いが、とても大事だと思う。市民が主役となって創造していくための環境整備には、市が責任をもって物的・人的投資を惜しまず、積極的に取り組んでほしい。 			
個別事項（事務事業に関する意見等）			
事業番号	意見等		
143	（美術館管理運営事業） <ul style="list-style-type: none"> 入館者数が前年度より減少しており、平成23年度の目標値年間61,000人を達成するためには、平成20年度実績から50%近くの増加が必要となる。こうした状況にあつて、1次評価においても具体的な改善案が示されておらず、もう少し市民を巻き込んだ対策を講ずるべきではないか。 		
146	（図書館運営事業） <ul style="list-style-type: none"> 図書館3館（中央・飯山・綾歌）の運営・機能を見直すべきである。利用者数・図書数・職員数（正職員・臨時・派遣）等実態に応じた住民サービスを提供すべきである。 合併後3館体制となった市立図書館の理念やサービスについては、利用者と職員が真摯に話し合う場が必要である。図書館の利用者増加や多様なサービス提供に伴い、仕事量は増えているが、対応する職員が不足している。職員研修を充実するとともに、スキルを継承するための正規の司書職員を増やすべきである。 丸亀市図書館協議会に諮問しているこれからの時代に求められる丸亀市立図書館の運営のあり方については、市民の意見を十分に聞きながら慎重に検討してほしい。 市民が主役のまちづくりには、様々な生活基盤の整備が必要である。ライフラインの整備とともに、情報の宝庫である図書館は、歴史を生かし、未来の希望を語るための「まちづくりの拠点」である。伝統のある丸亀の図書館を、市民自治の支援、教育支援、文化創出の支援、子育て支援、ビジネス支援、行政支援、人材育成など、あらゆる場面で、「市民の幸せのシステム」として大いに活用できるよう維持・発展させてほしい。 		

施策番号	33	施策名	国際交流の推進
施策に関する意見等			
<ul style="list-style-type: none"> 現在国際交流への取組は、在住外国人の対応と中学生の派遣事業のみのように思われる。「四国職業能力大学校」についても存続が先行き不透明であり、新たな大学誘致を考えるなど、世界の中の日本（丸亀）を考えた時、子どもたちをはじめ市民が夢や希望を持てるよう、新たな取り組みが必要である。 			
個別事項（事務事業に関する意見等）			
事業番号	意見等		
147	（国際交流推進事業） <ul style="list-style-type: none"> 1次評価での所見に前年度から変化が見られない。中学生の派遣事業がイベント化しているようにも見受けられ、派遣した生徒がどのような成果を得たかなど事業終了後も調査し、今後の企画の参考にすべきである。 		

施策番号	36	施策名	市民参画の促進
施策に関する意見等			
個別事項（事務事業に関する意見等）			
事業番号	意見等		
159	<p>（広聴活動事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タウンミーティングの形式を見直したことにより、結果として参加者が減少している。個人面談もひとつの手法と考えるが、市民参画の観点から、参加者増加につながる手立てが必要である。 ・タウンミーティングは、セレモニー的にイベント化してはいないか。個別意見や質問等に関する回答や対応状況などを集約して、自治会しおりなどを利用しさらに広報することにより、より透明性を高めるべきである。 		

施策番号	37	施策名	市民活動団体の支援・充実
施策に関する意見等			
<ul style="list-style-type: none"> ・「市民活動推進センター」の設置が遅れている。市民（団体）・コミュニティ・行政の連携、交流拠点の整備が急がれる。 ・「市民活動推進センター」の運営形態については、平成18年から2年余りかけて「協働推進条例策定検討委員会」、「協働推進計画検討委員会」等において充分検討している。まずは、設置場所を決めることが急がれており、いつまでも検討中としないで欲しい。 			

施策番号	38	施策名	協働事業の推進
施策に関する意見等			
<ul style="list-style-type: none"> ・「協働促進事業」が遅れており、市民からの提案（提案公募型協働事業）だけではなく、市からの積極的な働きかけが重要と考える。 ・市役所の担当課だけで推進することが困難な業務でも、市民と協働することにより課題解決が可能となることも多いと思われる（たとえば、丸亀駅前の植栽など）。このような取組を進めるためには、市民協働の窓口となるコーディネータが必要である。 ・見方を変えると、市役所は良きパートナーたり得ないと逆に市民から思われている一面もあるわけであり、「協働」を進めていくときに、市民サイドから見て市役所に何が欠けているかについて「教を請う」スタンスも重要。意見交換会やアンケート調査などで、自由に指摘してもらって、真剣に市民の生の声を把握することも大切である。 			

施策番号	39	施策名	コミュニティ活動の活性化
施策に関する意見等			
<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンターの利用について、一部地域でセンターの改修工事が影響したとはいえ、市全体で前年度に比べ大幅に利用者数が減少している状況や、コミュニティまちづくり計画について、平成21年度には17地区すべてのコミュニティで計画が策定されることを目標にしているにも関わらず、これまでに4地区だけが策定済となっている状況を見る限り、施策の進捗がA評価（予定どおり（以上））進捗している）とはいえない。 ・コミュニティセンターの年間利用者数が昨年と比較して減少している。センターの所長の熱意も重要であり、所長は地域住民に徹して校区発展の先導者になる責任がある旨を、所長会等においても指導すべきである。 			

施策番号	40	施策名	定員管理の適正化と人材育成
施策に関する意見等			
<ul style="list-style-type: none"> ・「行財政改革」、「安全・安心のまちづくり」、「協働のまちづくり」を推進するためには、職員の意識改革が最も大切である。難しい問題ではあるが、再度、徹底的に意識改革に努めるべきである。例えば、職員全員ローテーションを組んで民間へ派遣し、民間の厳しさを体験してもらい本来の業務に活かすべく知恵を出し合い、共に汗をかくことが人材育成、定員適正化等全ての問題解決につながるものとする。「市役所とは、市民のために役に立つ仕事をする場所」である。 ・総合的な人材育成も大切だが、図書館のように専門の司書が職場で長く経験を積むことによって、すぐれた司書として育成されていく職場もあると思う。スキルを継承していくため、若い人材育成が急務ではないか。図書館では司書資格を有した非常勤職員が不可欠の活躍をしているが、雇用期限がある。図書館に限らず他の部署でも非常勤職員に頼らざるおえない現状がある。非常勤職員の継続雇用と段階的昇給を取り入れている自治体もあるので、雇用のあり方の見直しを検討してほしい。 ・施策の概要には、「合併効果を活かしながら、事務事業の見直しや民間委託などを行い職員数の削減を図る・・・」と記されており、「丸亀市定員適正化計画」での職員数（正規職員数）については計画通り推移しているが、一方で、臨時職員については合併後5カ年間、全職員の3割を超過しており、恒常的な正規職員の不足を招いているようにも思われる。市民に負担をかけないで何かいい手立てはないのだろうか。 ・退職職員不補充による職員不足で、継続的に安定したサービスを提供するのに支障をきたす職場については、増員すべきである。 			

その他全般にわたる意見

【行政活動全般について】

- ・総合計画では、市民と行政との「協創」を謳いながら、政策目標「市民がつくるまち」に現状ではいい評価がつけられない。市が将来を見据え責任をもって運営すべきことまでも、指定管理や市民NPO・ボランティアにゆだねられていないか。みんなが地域を愛し、「自然と歴史が調和し人が輝く田園文化都市」を育てていくため、市が市政運営の理念を確立し、市の責任において実施すべきことや政策の核とする部分には、ハード面、ソフト面ともに、投資を惜しまず、しっかり取り組んでいただきたい。
- ・指定管理を導入している（しようとしている）施設について、経費削減という目的が先行すると、事業内容と雇用の質の低下が心配である。直営にもどすかどうかも含めて十分に検証してほしい。

【行政評価の内容・手法等について】

- ・行政評価委員会は、「学識経験を有する」委員と「公募による」委員により構成されている。本委員会は、市が実施する施策・事務事業について行政外部の視点から評価することを所掌事項とされているが、「行政外部の視点」を「有識者による専門的な視点」として捉えるのか、「一般市民の目線」として捉えるのかによって評価の手法・内容等が異なるものと思われる。また、評価の客観性・公平性を確保するためには、次代の丸亀市を担う若い世代の意見も取り入れ、会議において清新な意見が飛び交うことを期待したいところである。評価にあたり委員構成は重要なポイントであり、今後の課題として検討してもらいたい。
- ・今回も昨年度に引き続き総合計画全般を外部評価の対象としたが、これだけ広範な分野を対象とするのであれば、約2ヶ月という期間を考慮した場合、委員が得意とする分野を選択するなど、分担して評価することも検討すべきである。
- ・各審議会や委員会からの意見、助言等を市の所管部署がどの程度重視し、どのように対応するかが最も重要であり、行政評価においても、本委員会からの意見を十分に踏まえ、今後の行政活動の改革・改善につながるシステムとしてほしい。

3 . 行政評価委員会について

丸亀市行政評価委員会は、行政外部の視点から市の施策及び事務事業について評価することを目的とし、学識経験を有する委員4名、公募による委員4名の計8名で構成し、委員の任期は委嘱の日（現在の委員：平成20年6月27日）から2年とされている。

(1) 行政評価委員会の開催経過

下記のとおり、計5回の委員会を開催した。

会 議	開催日	内 容
第1回	平成21年7月10日	・平成20年度行政評価委員会からの意見・提言等を踏まえた市の取組状況について ・平成21年度の評価方法、今後のスケジュール等について協議
第2回	平成21年7月17日	・施策・事務事業等の内容調査（所管課の回答書をもとに質疑応答） ・今後の評価作業について確認
第3回	平成21年7月31日	・施策の進捗度について評価 ・施策・事務事業等に関する意見や提言について協議
第4回	平成21年8月7日	・施策・事務事業等に関する意見や提言について協議 ・報告書の作成について協議
第5回	平成21年8月31日	・平成21年度丸亀市行政評価（外部評価）報告書（案）について協議・確認

(2) 丸亀市行政評価委員会委員

委員会の委員は、昨年度に引き続き下記のとおりである。

区 分	氏 名	所 属
委員長	田 中 豊	香川大学大学院地域マネジメント研究科 教授
副委員長	溝 淵 由 美 子	公募委員
委 員	石 原 茂	公募委員
委 員	岡 (秋山) 千 枝	税理士
委 員	河 田 博 之	公募委員
委 員	柴 田 潤 子	香川大学大学院連合法務研究科 教授
委 員	長 尾 正 美	公募委員
委 員	三 宅 耕 三	香川短期大学経営情報学科 特任教授